

神戸物産グループサプライチェーン行動規範

神戸物産グループは、企業理念に基づき、事業を通じて社会の課題解決に取り組み、持続可能な社会の実現と事業の持続的成長を目指しています。課題の解決にあたっては、神戸物産グループの企業のみならず、サプライヤーやビジネスパートナーの皆様(以下、ビジネスパートナー)のご理解とご協力を得ながら、サプライチェーン全体でサステナビリティに取り組んでいくことが不可欠であると考えております。そこで神戸物産グループのサプライチェーンにおける取引や調達活動の基本的な指針として、「神戸物産グループサプライチェーン行動規範」(以下、本規範)を定めました。

私たちの大切なビジネスパートナーの皆様のこれまでのご支援とご協力に感謝するとともに、より良いパートナーシップの下、引き続き持続可能なサプライチェーン構築へのご協力をお願い申し上げます。

1. 適用範囲・期待の明示

本規範は、神戸物産グループの全ての役員及び従業員に適用され、ビジネスパートナー及びビジネスパートナー自らが取引を行う関連事業者にも本規範へのご理解や実践を期待します。

2. 基本的な指針

法令・社会規範の遵守

事業活動を行う国や地域において適用される、全ての法令、条例、規則を遵守し、国際規範を尊重します。

児童労働の禁止

事業活動を行う国や地域の法律を遵守するとともに、最低就業年齢に満たない児童の雇用を行いません。

18歳未満の雇用条件

事業活動を行う国や地域の法律を遵守するとともに、18歳未満の児童を雇用する場合、健康・安全・道徳を損なうことのないよう厳格に対応します。

強制労働の禁止

自由意志ではなく脅迫、身体的・性的な暴力、身分証の預託、移動の制限、賃金未払い、借金等による強制的な労働及び人身取引を通じた労働を行いません。

抑圧、ハラスメントの禁止

セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等の身体的、心理的、性的又は経済的損害を目的とする、又はこれらの損害をもたらす(若しくはおそれのある)行為及びいじめ、体罰、拷問のような抑圧的行為、虐待、脅迫、威嚇、報復を行いません。

差別の撤廃

雇用における人種、性別、肌の色、国籍、年齢、民族、宗教、職歴、性的指向、障害の有無、思想、信条、社会的出身等のあらゆる種類の差別を行いません。

過剰・不当な労働時間

労働時間及び残業時間に関する国や地域の法律を遵守するとともに、休憩・休暇・休日を保証し、過剰・不当な長時間労働や健康を害する長時間労働を強制しません。

賃金支払い

事業活動を行う国や地域の法律を準拠するとともに、雇用契約の内容に合意の上、最低賃金を下回ることなく、契約内容を遵守した賃金・残業手当・法定給付を支払います。

労働安全衛生

労働者に対して安全かつ健康的な環境の提供及び健康維持に努めます。

結社の自由・団体交渉権の承認

結社の自由に関して、事業活動を行う国や地域の法律を遵守するとともに、社員の団結権、団体交渉権を認め、その組合員や代表者等に差別や嫌がらせ、迷惑行為等の報復を行いません。

環境への配慮

地域社会及び生物多様性への影響を考慮し、エネルギー使用効率、温室効果ガス排出を含む気候変動課題、資源の有効活用、廃棄物、大気や土壌・河川の汚染、水使用等の環境負荷に配慮します。

腐敗防止へのコミットメント

直接または間接的に、権限を濫用して不正な利益を得るあらゆる行為（贈収賄、不正な利益を得るためのファシリテーション・ペイメントや利益相反、過剰な接待や贈答などの授受や供与、リベートやキックバックの不正收受等の横領行為、違法または不適切な寄付や献金、談合や癒着等の不正競争、強要、詐欺、司法妨害、インサイダー取引、資金洗浄、脱税等）に関与・加担しません。

2024年10月
株式会社神戸物産
代表取締役社長 沼田博和